

令和2年度第3回青森県子どもの貧困対策等推進委員会

日時：令和3年2月22日（月）

13:30～15:00

場所：ウェディングプラザアラスカ

3階 エメラルドの間

（事務局）

ただいまから青森県子どもの貧困対策等推進委員会を開催いたします。

開会にあたり最上こどもみらい課長からご挨拶申し上げます。

（最上こどもみらい課長）

第3回青森県子どもの貧困対策等推進委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。本日は業務ご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。子どもの貧困対策は、支援を要する子ども、あるいは家庭に対して直接支援を行うということが、その中核になるわけですが、新型コロナウイルス感染症の流行下の中で、それがなかなか難しい状況になりながらも、子どもの安全を確保しながら、創意工夫をされて取組を進めていらっしゃるということにお礼を申し上げたいと思います。

本日の会議では、これまで2回の委員会においてご検討いただきました計画の素案についてパブリック・コメントを実施した結果の報告をさせていただき、計画の最終案についてご審議いただきたいと思います。

本日が審議の最終日となりますので、忌憚のないご意見を伺いたいと思っています。

また、次第にもございますとおり、情報提供ということで、青森県母子寡婦福祉連合会と弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトの両者で、新型コロナウイルス下のひとり親家庭に関する実態調査について、ご報告をいただくことになっています。県も今年度同じような調査を実施したところでございますけれども、県の調査とは違う角度で分析されているということで、私も非常に楽しみにしているところでございます。

子どもの貧困対策については、行政のみならずいろんな団体や地域の住民ひとりひとりが自らの問題として取り組んでいくことが、非常に大事だと思っております。本日の会議が実り多いものとなりますことをご祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

（事務局）

議事は委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員長が会の議長となりますので、ここからの進行は委員長をお願いいたします。

（後藤委員長）

それでは議事に入りたいと思います。計画策定前の最後の委員会ということですので、どうぞ忌憚なきご意見をお願いいたします。

まずは「第2次青森県子どもの貧困対策推進計画」（案）について事務局のほうから説明をお願い

いします。

【事務局：資料1～資料5により説明】

(後藤委員長)

ただ今の説明においてご質問・意見等はございますでしょうか。

(葛西委員)

パブリック・コメントの中にもありましたけれども、資料3の計画指標にもなっている、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況について伺いたと思います。

入学準備金は入学前に必要なものであり、この制度を頼りにしている人にとっては、入学前に支給されないとランドセルや学生服がないまま4月に登校するということになるわけですので、入学前支給については県内すべての自治体でやっていただきたいと思っています。

そこで確認したいのですが、県内40市町村のうち小学校・中学校、何市町村で実施されているのか、指標では割合となっておりますが、市町村数について教えていただけますでしょうか。

(学校教育課)

平成31年度入学者に係る新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施市町村数については、小学校が15市町村、中学校が17市町村となっております。

(後藤委員長)

ありがとうございます。葛西委員から、事務局の回答に対する御意見はございますか。

(葛西委員)

全市町村で入学前支給となるようにしていただきたいと思っています。

(後藤委員長)

私の町の町議会でもちょうどこの話が出ています。立て替え払いをして後からもらうというのではなく、入学前支給についてご検討のほうをお願いしたいと思います。

そのほかに意見はございますでしょうか。

正部家委員と吉田委員から、事前に書面での御意見が出されていましたが、補足等ありましたらお願いします。

(正部家委員)

児童・生徒に確実に伝わるようにという私の意見を汲み取ってくださり感謝申し上げます。

普段の活動を通して感じていることをお話させていただきたいと思っています。

ひとつは施策の子どもへの責任は誰が担うのか、というのを明確にしたほうがいいのではということです。子どもの中には学校に在籍していない中途退学者の方もいます。中退者への支援について学校がどこまで対応するのかを明確にしたほうがよいと思います。例えば、権限のある学校長が現

場の職員やスクールソーシャルワーカーと一緒に考えてくれたらと思います。また、児童・生徒と接する時間が長い教員が解決できない課題についてスクールソーシャルワーカーが問題提起するような形にできたらと思います。

(吉田委員)

まず、計画の指標に係る実態調査の実施についてですが、計画の成果を測っていく上では非常に重要なことです。今後も継続して調査を実施することを保証していただくということは、計画の進行管理を行う委員会として重要だと思いますので意見を述べさせていただいたものですので、事務局には御対応方よろしくをお願いします。

それから、計画には具体的にどのような事業を行っていくのかについての説明も加えていただいています。例えば「教育の支援」の1(1)に対応する事業は「あおもりっ子育てプラン21」だけしか載っていません。しかし、「教育の支援」の1(1)には「ア」と「イ」があり、「あおもりっ子育てプラン21」は「ア」に対応していることはわかりますが、「イ」に対応する事業はありませんので、対応する事業の検討について、来年度、難しければ再来年度進めていただきたいと思えます。

資料3の資料編につきましては、たくさん手を加えていただきありがとうございました。

やはりひとり親家庭の割合がどんどん増えてきています。14.5%という数字が出ていますが、ひとり親家庭施策が非常に重要な部分を占める施策になっているということが、こういったデータの上からも確認できると思えました。

また、申請漏れについての意見については把握困難という回答をいただきましたが、このように様々な制度が申請主義であるというところが、日本の福祉の一つの特徴になっているところかと思えます。その情報を得られなかったり、手続きができなかったりして、申請漏れとなってしまった時、非常にマイナスな影響を受けるのは子どもたちなので、十分な情報提供を、そして支援から漏れる子どもがひとりもないようにということを考えていくことが、今後重要ではないかと思っております。意見に対しご対応いただきまして、ありがとうございました。

(後藤委員長)

ありがとうございます。その他に何かご意見等ございますでしょうか。

(篠崎委員)

資料編に掲載している高校進学率や大学等進学率について、子ども全体のグラフとは別に生活保護世帯等の子どものグラフが掲載されていますが、比較できるようにすれば課題も明確になってくるのかなというふうな感想を持ちました。

それから、「計画推進に向けた連携」という所に当たるかと思うのですが、貧困の子どもは母子家庭に多いということは明らかだと思います。なぜそうなるかということ、結婚して女性が子どもを産んだあと、近年は随分減りましたが、一番最近のデータですら、出産・育児によって就労を諦める女性が5割近くいるということですか、就労を諦めたあと再就職するけれども、その就職先が非正規雇用であるとか、そういったところが大きく影響しているのだと思います。

本日の資料の中にも、非常にたくさん施策があり、いろんな事業があつて、これはもちろんすご

く大切に、こんな言い方すると生意気かもしれませんが、対症療法としてすごくやっていたているのは大切だと思うのですが、体質改善のところ、いわゆる古典的な性別役割分担意識の払拭なしには、男性が〇〇女性が〇〇、女性が家事・育児を担うべきとか、子育ては女性が母親が行うべきといった、そういった基準の改革のところをなしには、子どもの貧困の問題も解決することもなかなか難しいと思いますので、環境生活部の男女共同参画課さん等とも協力していただき、連携して進める体制、仕組みづくりをお願いできればと思っています。

(後藤委員長)

私の立ち位置からちょっとだけお話をさせてください。正部家先生のお話にもありました、施策の子どもの責任は誰が担うのかというのを明確にしたほうがいいのではということと、今の篠崎委員のお話にもつながりますが、それぞれのフィールドがあると思います。私のところは養育のフィールドでケアワークを行っている、それからメディカルワークとして医療、ソーシャルワークとして行政、エディケーションワークとして教育がある。それぞれがそれぞれでしっかりやっているんですけども、私たちの経験上この4つのフィールドの所で壁があったりもします。同じように子どもの貧困対策の事業にも様々な所管課があり、壁があるのだと思います。しかし、大事なことは、横断的に情報を共有しながら、子どもや家庭の利益のために、ワンストップでいろんなことができるようになることではないかと思います。

いろいろな御意見も出ましたが、事務局から提示された計画案について、委員会としては、「了承する」ということでよろしいでしょうか。

【委員から異議なし】

(後藤委員長)

それでは、委員会の意見としましては、事務局案のとおりとしたいと思います。

以上で議事は終了とします。

続きまして、前回の委員会で秋田谷委員と吉田委員から情報提供のありました「新型コロナウイルス下のひとり親家庭に関する実態調査について」、調査を実施した秋田谷委員と吉田委員から、調査結果について情報提供いただけるということですのでお願いします。

(秋田谷委員)

青森県母子寡婦福祉連合会の会長の秋田谷でございます。

本日は、青森県母子寡婦福祉連合会と弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトが共同で実施したコロナ下のひとり親家庭に関する実態調査の報告をさせていただき時間をいただきましてありがとうございます。

調査の結果は吉田先生から詳しくお話をさせていただきますが、ひとり親家庭では予想以上に厳しい状況になる方もいて、ひとりで子どもを育て、生活することの大変さを改めて身に沁みたとというのが私の実感でございます。

新型コロナウイルス感染防止の先行きはまだまだ不安がありますが、その影響を今も受け続けている店舗や家庭がありますし、この人たちのために、またこれから影響を受けるかもしれない人た

ちのためには、どんな支援が必要なのか。どういう支援方法があるのか。今回の調査結果と分析を基に、皆様のお力をお借りしながら、しっかりと考えていきたいと思えます。そしてこの結果を広く社会に伝えることで、地域社会の皆様にはこれまで以上にひとり親家庭に対してのご理解をいただきますよう、そして今後の行政の施策などにも生かしていただくようお願いしてまいりたいと思えますので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

(吉田委員)

では、ご報告させていただきます。

弘前大学「子どもの貧困」をめぐる地域・学校・自治体の連携・協働推進プロジェクトは、小学校・中学校・高校の校長先生といった学校関係者の先生方や福祉関係者がメンバーとなり、教育と福祉の壁をなくし、情報共有して一緒に子どもの貧困の問題を考えていきましょう、という活動です。

そのプロジェクトと県母連さんと、今回共同の調査をさせていただきました。

今回ご覧いただいているのは報告書の暫定版であり、完成したものは3月14日に開催する報告会で報告する予定です。

【以下、「新型コロナウイルス下のひとり親家庭に関する実態調査結果報告書（暫定版）（令和3年2月22日現在）に沿って調査結果を説明】

(後藤委員長)

ありがとうございます。この調査結果について何か感想等がございましたら伺いたいと思えますが、進学とか教育というところで下山委員、いかがでしょうか。

(下山委員)

今一番心配になっていることは、コロナ禍ということで、特に県外に出た生徒が戻ってくるのではないかと話題にしています。今はまだいいのですが、5月、6月くらいになったときにコロナに対する体制がどうなっているのか、みんな心配しているところです。

(後藤委員)

ありがとうございます。このコロナ禍の状況で一旦仕事を離れた生徒さんたちが帰ってくるのではないかと心配ということですね。渡辺委員すみません、今ちょっとお話にありました進学を諦めたとか卒業生などが大学を中退したというようなことはありましたらお話しいただけますか。

(渡辺委員)

進学に関しては、コロナ禍の影響もあり、関東の方の進学を諦めて県内の方の大学にしたという生徒はかなりいると思えます。就職に関しても同じです。コロナの影響あるいは家庭の経済的な影響、さまざまな要因があると思えますけれど、県内の方に相当数がシフトしていると思えます。

調査結果の話になりますが、Wi-Fiの環境については、学校が休校になった時に家庭にタブレットとかスマホがないという状況の生徒もいましたが、県の方で貸与できるようにしたので、何

とか対応できたと思います。

あともう一つ感じるのは、経済的なところっていうのもあると思いますが、精神的なケアがとても大事だと感じております。ひとり親家庭等の生徒は、あまり口に出しては言いませんけれども、内面的に非常に傷ついたり、精神的にダメージを受けている生徒が多いのではと思いますのでそうした精神面のケアがこれから課題になるのではと感じています。

(後藤委員長)

ありがとうございました。では、家庭内の就労に関して、小山田委員、いかがでしょうか。

(小山田委員)

事業主団体としてお話をさせていただきます。

この計画の基本方針としている新型コロナの影響への支援は非常に大切な観点だと思います。子どもの貧困の根本には所得格差の拡大があります。いわゆる正規雇用と非正規雇用の差で、ここ30年で非正規雇用が倍に増えて高止まりしています。それに加え、国の資料を見ますと、今回のコロナの関係で非正規の方の解雇が圧倒的に多く、中でも女性が多い。ひとり親家庭や母子家庭のような弱いところにしわ寄せがいくということが数字的にはっきりと出ていますのでそこを何とかするのが大切だと思います。一方で、正規雇用を増やしていくという考え方も間違いではない。

個々の家庭の事情に応じた柔軟な雇用形態、同一労働同一賃金ということが謳われていますけれども、そういうことが社会に浸透していくことが非常に大切だと思っており、そういう中で、事業主団体とすれば、コロナ禍における事業者の経営支援を通じて特に町村地域、過疎の進んでいる地域の経済活性化に尽力し、子どもの貧困の解消に貢献したいと思っていますし、そういう意味でこの計画は非常にしっかりよくできているのではないかと思います。

(後藤委員長)

ありがとうございました。

今回の調査結果や今皆様から出された御意見につきましては、来年度以降、この委員会で計画の進行管理を行っていく上での参考としていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、そろそろ時間となりましたので、本日の議事はこれで終了いたします。

皆様、御協力ありがとうございました。

最後に、事務局からお願いします。

(事務局)

後藤委員長、ありがとうございました。

委員会を終えるにあたり、最上こどもみらい課長からご挨拶申し上げます。

(最上こどもみらい課長)

皆様、本日は様々ご協議いただきまして本当にありがとうございます。

また、第2次青森県子どもの貧困対策推進計画案について御了承いただきありがとうございます。子どもの貧困対策につきましては、教育、福祉、労働、様々な分野に、多岐に渡るものであり、

委員の皆様からお話がありましたとおり、そのベースには青森県の産業経済の問題、あるいは男女共同参画といった枠組みの部分も非常に大きく影響してくることだと認識しております。後藤委員長の方からお話がありましたとおり、ワンストップでサービスを提供していく仕組みづくりがますます大事なことはないかと思っております。

この計画を着実に推進していくため、行政が関係機関と連携していき、委員の皆様方におかれましては、我々行政の推進をこの委員会でチェックしていただくということで、進めていきたいと考えています。

今回ご提供いただきました実態調査につきましても、県の調査では踏み込んでいなかった子どもの進路の問題ですとか、あるいは子どものアルバイトの問題、養育費の問題について、非常に参考になった部分があると思っております。一人ひとり生活の背景だとか、あるいは課題というふうなのがみんな違っているということがわかりますので、一人ひとりのニーズ・課題に応じた支援とを組み立てていくというふうなことが何より大事なことになっていくと理解したところです。

これからも関係団体の皆さまには引き続きのご協力を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、青森県子どもの貧困対策等推進委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。